

令和5年5月8日

学生各位

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策について

学務センター

*令和5年5月8日、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に変更されます。これに伴い、文部科学省高等教育局高等教育企画課「令和5年5月8日以降の大学等における新型コロナウイルス感染症対策について（周知）」（令和5年4月28日）を踏まえ、令和5年5月8日以降当面の間、本取扱いを下記のとおりとします。赤字は令和5年3月24日版からの主な変更点です。

本学は、通学制の大学として、対面授業を原則としています。

ただし、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、常に本学関係者の感染状況の詳細を把握し、学内基準に基づき、授業や定期試験、課外活動等諸活動の方法・範囲を慎重に判断しています。

本学は、今後も保健所と連携し、学生の皆さんの安全確保に努め、教育活動の継続と感染拡大防止に取り組んでまいります。

学生の皆さんには、下記の感染防止対策を講じていただくようお願いいたします。

記

1. 通学前の検温

- ・通学前に検温を行い、発熱等風邪の症状がみられる場合は自宅で休養してください。
- ・新型コロナウイルス感染症にかかわる欠席は、所定の手続きにより成績評価等において不利益のないようにいたします。手続きについては、「新型コロナウイルス感染症にかかわる欠席について（5月2日付）」（[meimo](#)「お知らせ」に掲載）をご覧ください。

2. 通学について

- ・公共交通機関内での会話を控えるなど、飛沫感染の防止に努めてください。

3. キャンパス内について

- ・学内主要箇所に検温カメラを設置しています。随時検温を行い、体調管理に努めてください。
- ・学内主要箇所に消毒液を設置しています。随時手指消毒を行ってください。
- ・食堂やその他のスペースおよび移動する際も、身体的距離を保ち、3密の状態を作らないように心がけてください。

~~4. 陽性者または濃厚接触者となった場合~~

- ~~・陽性者および濃厚接触者となった場合は、直ぐに名城大学保健センターへご連絡ください。~~
- ~~・大学として、本学関係者の感染状況を把握することは、学内の安全確保のために必要と考えています。このため、引き続き、陽性者および濃厚接触者となった場合の連絡をお願いいたします。~~

以上